路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
中国横断自動車道尾道松江線	三次市吉舎町海田原字殿平二九番三から同市四拾貫町一三九三番四まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）	中国地方整備局及び同局三次河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年三月三十日十五時

○四国地方整備局告示第三十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月二十八日　四国地方整備局長　三浦　真紀

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
東かがわ市伊座字池繁三一五番一から同市小砂四七〇番一まで	前	A　九・七四～四五・〇三メートル	八・六六一キロメートル	上記A・B・C・D・E及びFは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B・C・D・E・F　二六・八〇～一七四・〇三	五・九三五	
	後	A　九・七四～四五・〇三	八・六六一	
		B・C・D・E・F　二六・八〇～一二三・三七	五・九三五	

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

○四国地方整備局告示第四十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月二十八日　四国地方整備局長　三浦　真紀

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十一号	東かがわ市川東六九〇番二から同市西村一二五四番一まで	四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年三月三十日十四時

○四国地方整備局告示第四十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年三月二十八日　四国地方整備局長　三浦　真紀

一　施行者の名称　高知県

二　都市計画事業の種類及び名称　高知広域都市計画公園事業六・六・四百一号春野総合運動公園

三　事業施行期間　自平成二十六年三月二十八日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　高知県高知市春野町大字西分字東椛谷山、字小椛谷、字椛谷、字西所谷、字中野、字宮ノ前、字磯ヶ端、字山ギハ、字三谷峠、字台城口、字越ヶ谷、字色ヶ谷、字色ヶ谷山、字孫市谷、字大城ヶ谷、字中台城、字越ヶ谷東奥、字越ヶ谷西奥、字越ヶ谷口、字越ヶ谷口西平、字越ヶ谷北西平、字黒岩ノ森、字黒岩、字弟子ヶ谷、字弟子ヶ峰、字間坂、字大ナロ、字北間坂、字南中山、字北中山、字所谷、字所谷東平、字東所谷南、字仲所谷口、字仲所谷西奥、字仲所谷中及び字東所谷中並びに大字芳原字弁材天端、字所谷、字桶谷、字奥穴田、字穴田、字穴田口、字南楽善山、字南楽善、字楽善山東平、字楽善山西平、字北楽善山、字山白、字サバイ坪、字飛山端、字東所谷、字東飛山、字松山沢、字西ノ谷、字横手山、字堂角谷、字奥石ヶ谷、字堂角、字北楽善、字石ヶ谷及び字東石ヶ谷地内

使用の部分　なし

○九州地方整備局告示第七十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月二十八日　九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三号及び二百十九号	宇城市小川町南小川字野添二一八番一から同市小川町南小川字野添二二二番一まで	九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年三月二十九日

○九州地方整備局告示第七十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月二十八日　九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三十五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
武雄市武雄町大字武雄字高名畑一八三二番一から同市武雄町大字武雄字高名畑一七九八番まで	前	一〇・九四～四二・六六メートル	〇・一三二キロメートル
	後	一〇・九四～四二・六六	〇・一三二

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

二(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十六号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
指宿市岩本字島鼻二九七一番三から同市岩本字島鼻二九一九番まで	前	九・一四～一四・三七メートル	〇・〇九八キロメートル
	後	九・一四～一三・〇〇	〇・〇九八

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所